


~~~~~  
**告 示**  
~~~~~

富山県告示第316号

富山県特定調達に関する苦情処理手続要領の一部改正について

富山県特定調達に関する苦情処理手続要領（平成12年富山県告示第 153号）の一部を次のように改正し、令和3年6月30日から施行する。

令和3年6月30日

富山県知事 新 田 八 朗

2の(1)中、「1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関するに関する協定、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書」を「2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関するに関する協定」に改める。

富山県告示第317号

土地区画整理組合の解散認可について

土地区画整理法（昭和29年法律第 119号）第45条第2項の規定により、射水市赤田第二土地区画整理組合の解散を認可したので、同条第5項の規定によりその旨を公告する。

令和3年6月30日

富山県知事 新 田 八 朗

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

農地を利用する権利の設定の裁定申請

農地法（昭和27年法律第 229号）第41条第1項の規定により、富山県農地中間管理機構から農地を利用する権利の設定に関し、裁定の申請があったので、同条第2

項において読み替えて準用する同法第38条第1項の規定により公告する。

令和3年6月30日

富山県知事 新 田 八 朗

1 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

| 所在及び地番 | 地目 | 面積（平方メートル） |
|----------------|----|------------|
| 下新川郡朝日町月山 281番 | 田 | 177 |

2 申請に係る農地の利用の現況

農地法第33条第1項に規定する「耕作の事業に従事する者が不在となり、又は不在となることが確実と認められるものとして農林水産省令で定める農地」に該当する。

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

裁定手続後に、農地中間管理機構から借受希望者に農地を貸し付ける。

4 希望する農地を利用する権利の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

| 農地を利用する権利の始期 | 存続期間 | 借賃に相当する補償金の額 |
|--------------|-------|--------------|
| 令和3年10月31日 | 4年5か月 | 3,560円 |

5 意見書の提出

申請に係る農地の所有者は、知事に意見書を提出することができる。

(1) 提出期限

令和3年7月14日

(2) 提出先

〒930-0004 富山市桜橋通り5番13号 富山興銀ビル10階

富山県農林水産部農業経営課

(電話 076-444-3269)

(3) 記載事項

ア 意見書を提出する者の氏名及び住所（法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）

イ 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容

- ウ 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画
- エ 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由
- オ 意見の趣旨及びその理由
- カ その他参考となるべき事項

6 農地中間管理機構からの依頼により以下事項について、公告する。

当該農用地については、都道府県が農業者の費用負担や同意を求めずに行う基盤整備事業である機構関連事業（土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の土地改良事業をいう。）が行われることがある。機構関連事業の内容、留意事項については以下のとおり。

機構関連事業の対象となる農用地等は、農地中間管理機構の借受期間が機構関連事業の計画の決定（公告）時から15年以上あるものである。

財政概況及び地方公営企業の業務の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び富山県財政概況の作成及び公表に関する条例（昭和23年富山県条例第6号）の規定による令和2年10月1日から令和3年3月31日までの期間における富山県財政概況並びに地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項並びに富山県病院事業の設置等に関する条例（昭和41年富山県条例第59号）第10条及び富山県公営企業の設置等に関する条例（昭和41年富山県条例第60号）第6条の規定による令和2年10月1日から令和3年3月31日までの期間における富山県の地方公営企業の業務の状況を別紙のとおり公表します。

（なお、「別紙」については省略し、富山県経営管理部財政課並びに市役所及び町村役場に備えて閲覧に供します。）

令和3年6月30日

富山県知事 新 田 八 朗

二級建築士の免許の取消しについて

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により次のとおり二級建築士の免許を取り消したので、同条第3項の規定により公告する。

令和3年6月30日

富山県知事 新 田 八 朗

| 免許の取消しをした年月日 | 免許の取消しを受けた建築士の氏名 | 免許 | 登録番号 | 免許の取消しの理由 |
|--------------|------------------|-------|--------|-----------|
| 令和3年6月22日 | 村井 絃一 | 二級建築士 | 第4109号 | 死亡 |
| 令和3年6月22日 | 羽廣 豊 | 二級建築士 | 第4469号 | 死亡 |

富山県立中央病院の物品等調達及び保守点検業務委託に係る一般競争入札の実施

富山県立中央病院の物品等調達及び保守点検業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和3年6月30日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 調達物品等の名称及び数量

循環器動画ネットワークシステム一式の納入及び保守点検業務

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和4年3月31日（木）

(4) 保守点検業務委託期間

納入検査合格日の1年後の翌月初日から5年間

(5) 納入場所

富山市西長江二丁目2番78号 富山県立中央病院

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和3年富山県告示第160号）第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査の結果、Aの等級に格付けされている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和3年富山県告示第160号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札参加資格の確認

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める書類を4(2)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所に、持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (2) 入札参加資格の確認は、応札仕様書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。
- (3) 入札参加資格の有無の確認の結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書により、令和3年8月12日（木）までに通知するものとする。この通知において、入札資格の有無が「有」とされた者以外の者は、入札に参加することができない。

4 入札説明書

- (1) 入札説明書に定める書類の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院経営管理課用度係

電話 076-491-7114（直通）

- (2) 入札説明書に定める書類の提出期限
令和3年7月30日（金）午後5時15分
- (3) 入札説明書の交付方法

令和3年6月30日（水）から同年7月14日（水）までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までに、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

なお、郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A4版が入る返信用封筒（郵便番号、住所及び宛先を明記すること。）に140円分の郵便切手を添付して、(1)の機関に申し込むこと。

5 入札・開札の日時、場所等

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年8月17日（火） 午後2時

イ 場所 〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院51会議室

(2) 前号の入札の執行にあたっては、入札参加者は3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加確認通知書の写しを必ず持参すること。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、3(3)により入札参加資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書の写しを同封のうえ、郵便書留により、令和3年8月16日（月）午後5時15分までに4(1)の公告に関する事務を担当する室課に必着するよう行わなければならない。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) 3(3)により入札参加資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書を受けていない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を

加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 開札は、原則として入札参加者またはその代理人の全員の立会いのもとで行う。郵便による入札書の提出を行った者で、開札に立ち会い出来ない者は、開札日の前日までに、契約担当者に届け出るものとする。開札に立ち会わない入札参加者があるときは、開札に本件入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (4) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。
- (5) 再度の入札をする場合において、郵便による入札を行った者で5(1)に記載する日時に、入札の場所で開札の立ち会いをしていない者は、第2回目以降の入札には参加できないものとする。
- (6) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の開札に立ち会わない入札参加者またはその代理人は、再度の入札を辞退したものとみなす。再度の入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

-
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
 - (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合には、本件契約手続の停止等を行うことがある。
 - (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:
Procurement and maintenance of Image Network System for
Cardiology, 1 set
 - (2) Delivery place: Toyama Prefectural Central Hospital
 - (3) Your specification sheet must be delivered not later than 5:15 p.m.
on July 30, 2021
 - (4) Contact point for notification:
Address at which the necessary documents and information may be
obtained:
Property Administration Division, Toyama Prefectural Central
Hospital 2-78
Nishinagae 2-chome, Toyama-shi, Toyama Pref, 930-8550, Japan
Telephone: 076-491-7114
-

